

旧妹尾銀行林田支店（旧津山洋学資料館）

概 要 書

この概要書は、旧妹尾銀行林田支店の管理運営に関しての津山市の基本的な考え方や基本情報を示すものです。旧妹尾銀行林田支店については、平成30年10月の開館を予定しており、その管理業務については、設置目的をより効果的に達成するため、指定管理者制度を導入して管理運営を行う予定です。

1 設置目的

歴史的建造物である旧妹尾銀行林田支店を保存し、広く一般に公開するとともに、芸術文化の創造、育成及び発信の場として提供することにより、芸術文化の振興及び地域交流の促進を図り、もって地域の活性化に資することを目的とします。

2 基本情報

- (1) 施設の名称 旧妹尾銀行林田支店（通称は後日決定）
 - (2) 所在地 津山市川崎823番地
 - (3) 開館日 平成30年10月1日（予定）
 - (4) 施設概要
 - 敷地面積： 668.11㎡
 - 建築面積： 306.37㎡（改修後）
 - 建築時期： 大正9年（1920年）
 - 施設一覧：★本館棟（エントランスホール、スタッフルーム1、スペース1）
 - ★展示棟1（スタッフルーム2、スペース2、スペース3）
 - 展示棟2（スペース4）
 - ★金庫棟（スペース5）
 - ☆ショップ棟（コーヒーショップ）
 - 附属棟1（倉庫1）
 - 附属棟2（便所）
 - ☆倉庫棟（倉庫2）
 - ☆多目的便所棟（多目的便所）
 - 渡廊下
 - 中庭（ガーデンスペース）
 - ★表門
 - ★塀（延長：58.96m）
- 設備概要： 各施設の電気設備、空調設備
多言語対応観光案内設備（インターネット通信環境） ほか

- ※1 平成29年度中に施設の改修工事が完成する予定。
- ※2 ★印：津山市指定重要文化財（建造物）
- ☆印：今回の改修工事によって新築する施設

3 管理運営状況（予定）

- (1) 管理形態： 指定管理（利用料金制）
 - (2) 管理運営者： 指定管理者（未定）
 - (3) 期 間： 指定期間 平成30年10月1日から平成33年3月31日まで
- ※ 指定管理者については、平成29年度中に公募する予定です。

4 旧妹尾銀行林田支店管理運営に関する基本的な考え方

旧妹尾銀行林田支店は、美作の国・出雲街道の沿線に位置し、大正9年に妹尾銀行林田支店として建てられた後、第一合同銀行、次いで中国銀行津山東支店を経て、昭和53年から平成21年まで津山洋学資料館として活用されました。名棟梁である池田豊太郎氏が設計に携わった歴史的名建築であり、平成4年には、津山市重要文化財（建造物）に指定されています。この歴史的建造物を保存し、広く一般に公開するとともに、施設内において定期的に芸術文化をテーマとしたイベント等を実施し、賑わいを創出するとともに、外部にも積極的に情報を発信し、観光誘客を図ることで、地域の活性化へ繋げることを基本的な運営方針とします。

5 開館日時

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで
- (2) 休 館 日 次のいずれかに該当する日
 - ① 火曜日
⇒ その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、直後の休日でない日。
 - ② 休日の翌日
⇒ その日が土曜日、日曜日、休日、又は①の休館日の場合は、直後の土曜日、日曜日、休日、又は①の休館日でない日。
 - ③ 12月29日から翌年1月3日まで

6 業務内容等

- (1) 旧妹尾銀行林田支店の施設及び設備の利用の許可に関すること
 - ① 施設等使用申請者の受付及び利用許可に関する業務
 - ② 附属施設の管理、操作説明等の業務
- (2) 旧妹尾銀行林田支店の維持管理に関すること
 - ① 施設内の清掃業務
 - ア 日常清掃（日常的に必要な清掃業務）に関する業務
 - イ 定期清掃（ガラス清掃、床清掃、空調機器フィルター清掃等、定期的に必要清掃業務）に関する業務
 - ② 設備・施設の機器類の保守点検業務
 - ア 電気設備、空調機器、給排水設備等の設備に関する法定点検、保守に関する業務
 - イ 機械類の保守点検に関する業務
 - ③ 施設の修繕に関する業務

- (3) 旧妹尾銀行林田支店の利用に関する料金（以下「利用料金」という。）の徴収、減免、還付に関すること
 - ① 利用料金の徴収等に関する業務
 - ア 施設等の利用者に対して利用料金の徴収を行うこと
 - イ 金額の過誤その他の理由で利用料金の還付が必要になった場合は、還付事務を行うこと
 - ② 減免対象者に対する減免に関する業務
- (4) 旧妹尾銀行林田支店の設置目的を発揮するための事業
 - ① コーヒーショップの運営
 - ② 情報発信
 - ③ その他芸術文化の振興を支援するための業務
- (5) 旧妹尾銀行林田支店の利用者の利便性を向上させるために必要な業務
- (6) その他施設管理運営に必要な業務

- 別紙1 旧妹尾銀行林田支店条例
- 別紙2 旧妹尾銀行林田支店条例施行規則
- 別紙3 施設位置図
- 別紙4 施設平面図（改修後）

【問い合わせ先】

津山市教育委員会生涯学習部文化課
〒708-8501 津山市山北 520
Tel : 0868-32-2121 Fax : 0868-32-2147
E-mail : bunka@city.tsuyama.lg.jp